

平成

29 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	子育て支援ホームヘルプサービス事業	会計名称 予算科目	一般会計 3 款 2 項 1 目	事業番号	1510	担当課 所属長名	子育て支援課 下岡裕基	
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業	<input type="checkbox"/> 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	太森真喜恵	
法令根拠等	子育て支援ホームヘルプサービス実施要綱					実施期間	【開始】 平成 17 年度	
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 次代を担う子供たちの育成支援					【終了】	平成 29 年度(予定) □ 設定なし	
総合計画における本事業の役割	総合計画の政策を達成するため、次代を担う子どもたちの育成支援を推進した。							
事業の対象	乳幼児を有する家庭において家族が病気等により日常生活に支障をきたしている世帯	事業の目的	乳幼児を有する家庭において家族が病気等により、日常生活に支障をもたらしている世帯に、ホームヘルプサービスを派遣し、子育てが円滑にできるよう生活を支援する。					
事業の内容 (整備内容)	伊予市社協のヘルパーを家庭に派遣し、食事等の世話、衣類の洗濯、清掃、買い物などの援助を有料で行う。	昨年度の課題に対する具体的な改善策	5月より、健康増進課の母子健康包括支援センターの子育て支援ヘルパー派遣事業に移行したので、事業廃止とした。					

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	28年度実績	29年度予定	9月末の実績	29年度実績
直 接 事 業 費	316	350	△ 325	0	0	25	利用者数	人	1	1	1	1
国庫支出金		0	0	0	0	0						
県支出金		0	0	0	0	0						
地 方 債		0	0	0	0	0						
そ の 他		0	0	0	0	0						
一 般 財 源	316	350	△ 325	0	0	25						
職員の人工（にんく）数	0.03	0.08				0.08						
1人工当たりの人事費単価	8,086	8,017				8,017						
※ 直接事業費+人件費	559	991				666						
主な実施主体		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）	委託料									
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)				30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	5年間の合計			
成 果 指 標	指 標	利用者数			単位	区分年度	28 年度	29 年度	- 年度	目標	29 年度	
					人			1	0		0	
	指標設定の考え方	本事業は、利用者を対象とする支援事業であることから利用者の数を指標とする。			目標		1	1	0		0	
					実 績		1	1				
指標で表せない効果												



事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）			今年4月末に事業を廃止し、健康増進課の事業へと移行した。						
事務事業の評価	自己判定～担当責任者（	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	事業成果・工夫した点	事業を移行し、利用者にとって利用しやすいサービスになったと思う。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3			事業の苦労した点・課題	なし。
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	事業の苦労した点・課題	なし。
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3				
	効率性	手段の最適性	施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3			事業の方向性	□ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する ■ 事業廃止と判断する (判断の理由) 平成29年5月から健康増進課において実施する事業の中で同様の取り組みが実施できるため、4月末をもって事業を廃止した。
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	所属長の課題認識	利用者のニーズに合った事業に取り組む必要があり、事業廃止は妥当である。
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
		市民（受益者）負担の適正	市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				
			市民（受益者）負担の適正						
評価	一次判定～所属長（	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	事業の方向性	□ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する ■ 事業廃止と判断する (判断の理由) 平成29年5月から健康増進課において実施する事業の中で同様の取り組みが実施できるため、4月末をもって事業を廃止した。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	事業の方向性	□ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する ■ 事業廃止と判断する (判断の理由) 平成29年5月から健康増進課において実施する事業の中で同様の取り組みが実施できるため、4月末をもって事業を廃止した。
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3				
	効率性	手段の最適性	施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3			所属長の課題認識	利用者のニーズに合った事業に取り組む必要があり、事業廃止は妥当である。
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	所属長の課題認識	利用者のニーズに合った事業に取り組む必要があり、事業廃止は妥当である。
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
		市民（受益者）負担の適正	市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				
			市民（受益者）負担の適正						

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方向性 (ACTION)

の経 最 終 者 判 会 議	事業の方向性	コメント欄	
		<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。
		<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。
		<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。
		<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。
		<input checked="" type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。